

高病原性鳥インフルエンザが続発！ 愛媛県（今季11、12例目）最大限の警戒を！

令和4年1月4日、愛媛県の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

◇発生概要

【11例目】

農場所在地：愛媛県西条市 ★

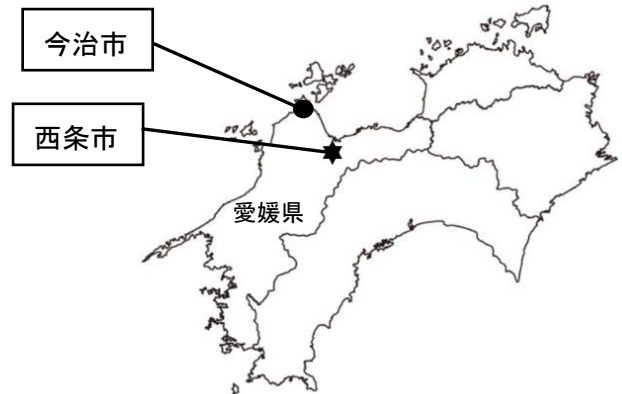
飼養状況：採卵鶏 約8.3万羽

【12例目】

農場所在地：愛媛県西条市 ★

飼養状況：採卵鶏 約14.2万羽

疫学関連農場：愛媛県今治市（1農場、約6,000羽）●



◇経緯

1月4日（火）、国内10例目の移動制限区域内に位置する疫学的関連のある同県西条市の2つの農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、簡易検査を実施。高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認。

県内にもウイルスが既に存在していると想定し、飼養家さんの確認と予防対策の点検・確認を再度お願いします！

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家さんの異状の有無の確認
- ・異常家さん発生時の早期通報の徹底
- ・防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
- ・長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家さん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意してください！！

★家さんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県北家畜保健衛生所 那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826(夜間・休日)

(間違い電話が散見されます。間違いのないようお願いします。)